

令和3年度第1回葉山町環境審議会議事録

日時：令和3年8月19日（木）13時30分から15時30分まで

場所：葉山町役場3階 協議会室1

出席者

（会長）原科 幸彦

（副会長）加藤 清

（委員）錦澤 滋雄、矢板 千英子、三井 修、相馬 立夫、石井 春夫

（事務局）高梨 敦、行谷 修、臼井 秀昭、大屋 敦彦

審議事項

- （1）会長及び副会長の選任について
- （2）葉山町環境基本計画の改定について
- （3）その他

行谷環境課長

定刻となりましたので、ただいまより令和3年度第1回環境審議会を開催いたします。私は葉山町環境課長の行谷です。委員の皆様には、ご多忙の中、またコロナ禍の中ご出席いただきましてありがとうございます。感染症対策としてソーシャルディスタンスの徹底や消毒・換気等を十分に実施しております。本日の審議会もなるべく早めに終わらせるように配慮できればと思いますので、どうぞよろしく願いたします。

次に今回の審議会は委員の委嘱後初めての審議会となります。本日は角田委員から欠席のご連絡をいただいておりますが、7名の委員の方に出席をいただいております。私の方でお名前を申し上げますので、恐れ入りますがご起立いただき、ご挨拶いただければと思います。

【委員の紹介】

- ・千葉商科大学学長 原科委員（学識経験者）
- ・東京工業大学准教授 錦澤委員（学識経験者）
- ・神奈川県横須賀三浦地域県政総合センター環境部長 矢板委員（行政機関職員）
- ・二子山山系自然保護協議会副理事長 三井委員（町民代表）
- ・建築設計事務所代表 相馬委員（町民代表）
- ・葉山町商工会理事 加藤委員（商工業関係者）
- ・葉山野菜の会会長 石井委員（農業関係者）

なお、ご欠席の角田委員につきましては、漁業関係者として葉山町漁業協同組合代表理事組合長でございます。引き続きまして審議会の事務局職員の紹介をさせていただきます。

【事務局紹介】

- ・環境部環境部長 高梨
- ・環境部環境課長 行谷
- ・環境部環境課課長補佐 臼井
- ・環境部環境課主事 大屋

行谷環境課長

以上の職員で事務局を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。続きまして、報告事項でございます。本日の会議の成立についてです。本日の出席委員は8名中7名でございます。よって出席委員が過半数に達しておりますので、環境審議会規則第5条第2項の規定により、会議が成立していることを報告させていただきます。続きまして、本日配布させていただきました資料の確認をさせていただきたいと思えます。まずお手元の資料をご確認ください。

【配布資料】

- ・次第、委員名簿
- ・資料1 葉山町環境審議会規則
- ・資料2 審議会、委員会等の会議の公開に関する指針
- ・資料3 次期葉山町環境基本計画の構成について
- ・資料4 はやま気候非常事態宣言
- ・資料5 令和3年度葉山町環境審議会及び環境基本計画策定スケジュールについて

【事前配布資料】

- ・事前配布資料1 各中学校のアンケート集計結果一覧
- ・事前配布資料2 環境に関するアンケート分析結果（速報値）

以上でございますが、過不足等ございませんでしょうか。子供たちへのアンケートの集計結果及び分析結果ですが、お忘れの場合は事務局までお申し出ください。

では、会議に入らせていただきます。通常であれば会議については会長の進行により行われますが、会長が決まるまでの間は事務局の方で進行させていただきます。

それでは、議題1 正副会長の互選についてです。お配りした資料1「葉山町環境審議会規則」の中で、第4条第1項に「審議会に会長及び副会長各1名を置く」と規定されています。そして第2項では「会長及び副会長は、委員の互選により定める」とされています。自薦他薦、何かご意見ございませんでしょうか。いかがでしょうか。

錦澤委員

前任期に引続き、会長に原科委員、副会長に加藤委員でお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

行谷環境課長

ただ今、前任期に引続きとご意見いただきました。事務局としましても、議事進行を考えた場合、そのようにお願いできればと思います。諮問事項を前任期から継続しておりますので、委員長、副委員長共に引き続きお願いできればと思います。皆様それでよろしいでしょうか。よろしければ拍手によって承認をお願いします。

(拍手で承認)

行谷環境課長

それでは、会長に原科委員、副会長に加藤委員でよろしく申し上げます。通常会長、副会長は正面の席となっておりますが、感染症対策の為、本日は今お座りの席で会長、副会長を務めていただきますようお願いいたします。あと2点、事務局で皆様にお諮りしたいことがございます。1点目は本審議会の公開・非公開についてです。お配りした資料2をご覧ください。「審議会、委員会等の会議の公開に関する指針」がございます。この中で第3条に「審議会等の会議は原則として公開とする」と規定されています。また、第4条では「審議会等の会議の公開又は非公開の決定は、前条の公開規準に基づき、審議会等の長が当該審議会等に諮って行うものとする」と指定されています。2点目は議事録の公開についてです。原則公開と考えておりますが、こちらも皆様にお諮りさせていただきたいと思っております。早速ですが、原科会長に委員の皆様へ審議会及び、議事録の公開・非公開についてお諮りさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

原科会長

引続き会長を務めよとのこと、よろしく申し上げます。今の公開の件は従来通りでよろしいでしょうか。

(委員による承認)

行谷環境課長

ありがとうございます。それでは、審議会、議事録共に公開とさせていただきます。議事録につきましては事務局で作成後、委員の皆様にはご確認いただいた後に、町のホームページに公開となりますので宜しく申し上げます。次に、本日傍聴を希望されている方が1名いらっしゃいます。こちらの1名の入室を許していただきたいのですが、よろしいでしょうか。

原科会長

皆様よろしいですね。異議なし。

(委員による承認)

行谷環境課長

それでは、入室を許可します。

(傍聴者入室)

高梨環境部長

皆様、熱中症対策のため適宜水分を取りながらの進行をお願いします。

行谷環境課長

それでは、傍聴の方が入室されましたので審議会の再開をします。

事務局の方から最後に本審議会についての確認をさせていただきます。まず、令和2年1月16日に行われました環境審議会において、葉山町長より諮問をさせていただいていた「葉山町環境基本計画の改定について」に対する最終的な答申を本年度中にいただくのが審議会の目的となります。次に資料5をご覧ください。こちらは「令和3年度葉山町環境審議会及び環境基本計画策定のスケジュールについて」です。こちら事務局の方で考えたスケジュール（案）でございます。

アンケート調査結果の報告と将来像、環境像、目標、施策の設定が本日の内容となりますので、よろしくお願ひいたします。それでは、これ以降につきましては会長に議事の進行をお願ひしたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。なお、委員の皆様には、発言の時にマイクのスイッチを入れてから発言いただくようお願ひいたします。

原科会長

それでは、さっそく議事に入りたいと思ひます。「葉山町環境基本計画の改定について」です。すでにこれまで議論してきましたけれども、まずは「次期葉山町環境基本計画の構成について」からお願ひします。

行谷環境課長

こちらの説明の前に、前回の審議会から時間が空いてしまったこともありますので、まず初めにこれまでの経緯について触れさせていただきます。

環境基本計画の策定につきましては、令和元年度に本審議会に諮問させていただき、改定に向けては、令和元年度の審議会の中で次期計画の方向性や構成、意見聴取の方法などの議論を進めていただきました。主なご意見として、既存の環境の計画は中身は良くできているがページ数が膨大である点、なかなか人に読まれない、知られない、関心もたれないといった課題がありました。これは我々行政の周知啓発も足りなかったと反省すべきところではありますが、次期計画においては「分かりやすく、コンパクトで、親しみやすい」ということをコンセプトにすることを考えております。

また、皆で作った計画とするという仕掛けとして、小学生や大学生へのワーキング形式による意見聴取を進め、SDGs等のキーワードを基本目標に反映させる必要があるのではという議論を前回の審議会までさせていただいておりました。しかし皆さんご承

知のように令和2年度はコロナ禍の影響で、学校の休校や緊急事態宣言などによりワーキングの主体となる小学生や大学生を集めること自体が難しく、予定していた手法の実施が出来ませんでした。今後の終息の見通しも立たないということで、改めて策定の方法や時期について再考が必要であると考え、昨年の11月頃に原科会長にも相談させていただきました。その中で、ワーキング方式が難しいのであれば、例えばアンケート調査に変更する等の工夫が出来るのではないかとご助言をいただき、調査方式についてはワーキング方式からアンケート方式に変更し、現行の葉山町環境基本計画の計画期間を1年間延長させていただき、令和3年度中の改定を目指すこととしました。経緯は以上でございます。

続きまして、こちらの資料3の内容に移ります。「次期葉山町環境基本計画の構成について」ですが、これまでの審議内容をもとに次期計画のイメージをまとめたものです。見ていただきたいのが、資料中央部の第3次環境基本計画の策定の部分ですが、左部分が現行の計画、右側が次期計画のイメージで比較しております。

《資料3 次期葉山町環境基本計画の構成について ●第3次環境基本計画の策定の説明と事務局の(案) 以下要点抜粋》

・目指すべき社会の姿について

新計画では、アンケートの結果を踏まえ、必要に応じ新たな社会像、将来像を設定したい。

・第1章 計画改定の基本的考え方

葉山町では「はやま気候非常事態宣言」を出したことから、こちらの内容も環境基本計画に反映させたい。また、計画期間についてはこれまで10年間の計画として策定してきたが、コロナ禍の影響で期間を延期したことにより、次期計画については、令和4年度から令和12年度までの9年間とさせていただきたい。

・第2章 現状と課題

各分野の達成状況の整理をしたい。

・第3章 望ましい環境像と基本目標

1. 望ましい環境像は目指すべき社会の姿の記載と同様となる。
2. 施策の体系は現行計画と同様に基本理念や方針、また環境目標等の記載を予定している。
3. 基本目標は、現行では【③資源・エネルギー】が同一項目として設定されているが、審議会でSDGsや地球温暖化と目標設定を分けることが適当であるとの意見があり、また、神奈川県環境基本計画の基本施策も5分野で目標を設定しており、整合性を図るためにも次期計画は目標数を4つから5つに増やしたい。【⑤

協働】についても、今回の中学生へのアンケート調査をきっかけに学校側からも今後もアンケート調査の継続的な実施や、環境教育についても協力しておこなっていききたいとの要望があった為、この内容を【⑤協働】に反映したい。

・第4章 環境配慮・行動指針

現行の計画は、目標だけではなく町民や事業所の行動指針等を示しており、葉山町の特徴でもあり良い点でもあった。計画の周知が十分ではなかったという意味では課題があったが、具体的な行動がわかりやすく示されていることは大事な点であり、次期計画においても継承していきたい。

・第5章 計画の推進

前回と同様となる。

行谷環境課長

今のイメージは事務局の（案）となります。前回までの審議会での意見を反映させたものでもあります。次期の計画は「わかりやすい」「コンパクト」「親しみやすい」をコンセプトにするという話ですが、こちらの項目だけをみてもかなり多い印象があります。例えば行動指針を別冊にするとか、計画自体のボリュームを減らし、周知しやすい形に工夫すると町民の皆さんも見やすくなるのではと思います。そういう部分も含めて構成について委員の皆様にご意見をいただきながら反映したいと思います。

原科会長

どうもありがとうございました。何かご質問ございますか。最後に言われた、報告書だけではなく、コンパクトなものをセットにするのは非常にいいですね。これはどうでしょう。

行谷環境課長

項目があまり減らずに目標を増やすとなると、今よりも厚くなる印象が出ます。そうすると表示の工夫で、字を小さくしてページを減らすことになるので、他に何か良い工夫がないかと思い、委員の皆様のご意見賜りながら作っていききたいと思います。

原科会長

そうですね。これから検討しましょう。では、アンケートですが中学生の皆さんが大変熱心に回答してくださり、お手元に結果がありますが、葉山中学校・南郷中学校の全学年全クラスで実施をし、回答率が92.4%。私が若いころはこういうことが結構ありましたが、最近のアンケートでは珍しいですね。

大屋主事

それでは、アンケートの分析結果について説明させていただきます。資料は分析結果（速報値）のものを使用し説明させていただきますのでご覧ください。このアンケートは葉山町環境基本計画改定に向けた基礎資料とするために、町内の中学校に通う生徒に対し実施したものです。今回の資料は速報値として出させていただきました。皆様のご意見などを踏まえて、最終的なものになりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

まずアンケートの概要です。設問は全9問で最初の3問は、環境について全体的な知識や意識についてお伺いさせていただきました。4問目からは葉山の環境についての設問となっており、後半は全て自由記述としています。設問の詳細は後程説明させていただきます。実施期間や対象は記載のとおりです。当初は各家庭での回答を想定していましたが、回答率を高くするために各学校と調整した結果、授業やホームルームなど学校内で実施していただくことができました。学校ではGIGAスクール構想ということで、パソコンやタブレットを用いた授業を行っており、今回はその一環として捉えていただきましたので、アンケート用紙の配布をせずにウェブ方式で実施しました。その結果、回答数726件、回答率92.4%と非常に多くの回答を生徒たちから集めることができました。

次のページをご覧ください。ここからが回答分析結果です。注意事項として設問1から3までについて、選択欄にチェックがあり、かつその他（自由入力欄）にも記入があるものについては、選択欄のものを回答として集計しています。また、選択欄にチェックがなく、その他（自由入力欄）に記入があるものについては、その他（自由入力欄）として集計していますのでよろしくお願いいたします。

《事前配布資料② アンケート分析結果（速報値）の説明》

本日の審議会では、このアンケートの結果を踏まえて、資料3にある「目指すべき社会の姿」についてご意見をいただければと思います。アンケートの分析結果の報告は事務局からは以上となります。

原科会長

ありがとうございました。中身も豊富なのでだいたい様子が良くわかります。とても中学生の関心が高い。全体を含めて地域に愛着をもっている子供たちが多い気がします。ただ、行政のやっていることがあまり上手く伝わっていないようですね。環境基本計画をもっと伝えないといけないと思います。もちろん、計画書の本体は必要ですが、コンパクトで簡単に伝わるようなものとセットで用意して、本体は中学校の図書室などに10冊程置いておき、コンパクトなものを全員に配布するなど工夫したいですね。今のようなアンケート結果ですが、皆さんからご意見ありますか。

三井委員

1 ついいですか。環境保全の現場に私はいますが、昔から中学生、高校生で受験を控えている年代のお子さんはボランティアの参加率が非常に悪いんですよ。我々がやっていることは親から聞いて知っていたり、今の中学生くらいは我々より数十倍の検索能力があって、葉山で環境についてやっている人を調べようと思うとすぐに出来るんですよ。でも実際は現場には来ないし、知らないと言われることが多くて、この辺のギャップをどうしていくものかとアンケートを見ながら気になるところです。どうでしょう。

大屋主事

小学生については「里山管理体験」として竹林整備の一環でたけのこ掘りを小学校4年生から6年生まで企画をしていて、土日のどちらかで行っています。それを中学生に、と考えると土日は部活や塾もあり、企画をしたことはないのですが、なかなか参加が難しいのではという思いがあります。アンケートの結果をみるとビーチクリーンが多かったですが、授業で何かやって欲しいという意見が多いです。今回のアンケートの話を学校に持っていったときは、単発のアンケートという形で持っていったのですが、来年度からもう少し継続的に授業として学校と環境課と両方で何かやりたいという意見を先生の方からもいただいていますし、アンケートの回答にもあるので、来年度以降、土日の部活や塾とかの部分を除いて授業の一環で何かできるのであれば、参加の意欲を高めたり理解を深められるのではと考えています。

原科会長

通常の授業で入れられるのではないのでしょうか。

三井委員

私はだいぶ前から「トウキョウサンショウウオ」の保全で動いていて、当然神奈川県では三浦半島にしかない「トウキョウサンショウウオ」ですので、気軽な人達を呼び込むことができず、ある程度頼りになり、秘密を保持してくれる人たちの中で保全したいということで、葉山中学校の化学部の理科の先生に一度相談に行ったことがあるのですが、先生から「それって受験に役に立ちますか？」と言われて情けない思いで帰ってきたことがあります。学校全体としても今こういうことに取り組むということがおっかなびっくりというかやるのが先生たちも怖いんですよ。

原科会長

SDGs と言っているのです、授業か何かで扱ってくれるのではないのでしょうか。

大屋主事

南郷中学校については、社会科の先生方が SDGs に意欲的に行動していただいているようで、今回は社会の授業でアンケートに答えていただいております。生物の部分でいうと理科と社会という違いの部分はあるかもしれませんが、少し昔に比べると意識が出てきている先生もいらっしゃるのかなとは思っております。

原科会長

そうしたら、色々働きかけていけばいいのでしょうかね。私が前から簡易アセスメントと言ってきたでしょう。そろそろ本格的にやったらいいかなと思っています。コミュニケーションでまずどういうことをやるか周りに簡単に伝えていただくこと、そうするとお父さんもお母さんも、子供たちも関心を持つでしょう。そういうことから始めたら良いのかなと思います。そうすると日常的に年間あちこちでやれば 100 件 200 件、簡易なのでコミュニケーションの手段になるけど、それで本当に何か問題があれば普通のアセスという形にする。簡易版を是非やっていただきたいと思います。町長も前そのようなことを言っておられましたね。

高梨環境部長

おそらく、今葉山では SDGs に関して学校の授業の中に組み込まれているのではないかと思います。この辺から入り込んでいけば上手く環境の部分についても取り入れられるのではと思っております。

原科会長

SDGs はむしろ大学生よりも中学校とか小学校の子供の方が良く知っています。それでは、今日は計画の目標図をもう一度見直した方がいいですね。今の計画でいうと「目指すべき社会の姿」に記載があります。

資料3の第3次環境基本計画策定「目指すべき社会の姿」での現在の表現は「地球上の人々と協調・共生をはかり、豊かな自然に囲まれた中で安全で快適な生活を実現するまち」とあります。新しい計画は同じ表現でもいいですけど、少し変えてもいいかと思えます。基本的にはこれと同じ考えでいいと思いますが、付け加えるとしたら何が良いと思えますか。先ほどの説明で「第3章 望ましい環境像と基本目標」の部分で現行計画では【③資源・エネルギー】を1つにしていたのを、新計画では【①エネルギー・温暖化】・【②資源・ごみ】と分けましたね。それにより、具体化したのでその辺が上手く入るといいですね。あと、脱炭素化が1つのキーワードとして出てきましたね。それもあって資源とエネルギーをしっかりと分けたのでこの辺が大きいかなと思います。

相馬委員

長い時間かけて話しをしてきたのですが、だいぶ状況が変わってきたところが何点かあって、例えば私は NPO 法人葉山環境文化デザイン集団というところで、別荘建築、

古民家建築の保全利活用とか、街並みや住環境の生活環境について何かできないかということの研究団体として活動しているのですが、その中で2020年に国土交通省が「グリーンインフラ官民連携プラットフォーム」というのを起こしました。グリーンインフラをご存じの方多いと思いますが、今までの治水というのは、小川を固めたりコンクリートでダムを作ったりすることで水を適切に流して人に害を与えないように早く排出するとか、せき止めるとか、大雑把な考えだったものを、グリーンインフラと言って自然の生態系を利用して防災とか減災につなげられないかという考えです。例えば遊水池がありますよね。大雨が降った時に一時貯水して川に流れないようにする。それを、大規模に小川を固めて従来の方法でやるのではなく、例えば公園とか植栽とか普通の道の横に植栽帯を遊水池代わりに使ったり、もっと細かい個人や自治体で出来るレイヤーで出来ることをやっていって水を溜めて浸透させるなど、そういうことが出来るのではないのかと世界的に割と進んでいるものに対して、日本でもやろうとする動きがあって、国土交通省が本格的に始めて補助金がついたりしています。この間、我々のNPO法人の代表が町長にプレゼンをしたと聞いているのですが、そういうことを葉山町でも出来ることをやっていけないかなと、我々の団体で探っているところです。

もう1つ、ウォークブル都市構想というのがありまして、葉山は歩いていて楽しくない道が多い印象です。いい町ではあるが、わりと歩きづらい、安心して歩けない道が多い。この間も千葉県で子供が車にはねられた事件がありましたよね。日本という国はまだどこか貧しく自動車中心の交通で、人と人が歩ける道に対しての視線が遅れているなというか、もう少し見直していこうよという動きだと思うのですが、法律優先で道路を車がガンガン走っていればいいやではなくて、1車線化、時には車線を少なくして道を歩行者のために提供するスペースを多くして、もう少し安全に日常を過ごせて楽しく歩けるような環境を作っていこうよという動きもあったりします。こういう切り口を考えていくと、個人が出来ることがもう少し具体的に出来るが増えていく気がします。我々が最近やろうとしていることで、子供さんに「こんなこと出来たらいいよね。」と投げかけて、「どんなこと出来ると思う。」と聞いたら多分面白い回答が返ってくるんじゃないかなという動きが見えてきているし、そういう視点や動きをしようとしていることに対して環境基本計画の中に何か盛り込めないかなと。そういう視点で具体的な切り口を1つ2つ提示して、案をかみ砕いて、他人ごとではなく我々も参加できるんだという断面を見せられるものを盛り込めたら面白いのではないかと空想しています。

原科会長

ありがとうございます。そうすると、今おっしゃっていることは、「目指すべき社会の姿」でどのような表現にしたいですか。豊かな自然に囲まれた中での部分を豊かな自然に調和したとかですか。

相馬委員

そこまでは正直考えておりませんでした。

矢板委員

神奈川県庁に入ってもう30年近く環境行政ばかり、各地域のセンターでも各市町の環境審議会に参加させていただきました。ここまで環境をやってきてつくづく思うことは、環境の保全とは人の意識がすごく大事であるということです。色んな市町さんが子供たちにアンケートを取っているのですが、正直この葉山町さんのアンケート結果、たくさんいただいて全部拝見したのですが本当に感動しました。本当に身近に自然があつてかつ都会からくる観光客の方の影響もあり、その両方を良くここまで中学生が考えるなど。自由記述の部分も大人が恥ずかしくなるような意見もあります。是非親御さんに本当に読んでいただきたい。これ自体大人が教えられることばかりです。これこそが葉山町の宝ではないのかと思います。環境問題にこのように向き合うことが当たり前な彼らが大人になったらどう社会は変わっていくのだろうと思います。本当に豊かな自然に囲まれて、自分たちの町を意識してのこの感覚を是非潰さないような、目指すべき社会の姿を掲げることで、その思いを大事にしたいし、されるべきではないかと思いました。その中で、環境保全の活動や相馬委員の建築や立地や道づくりですとか、そういったところをそれぞれ考えていけるか。神奈川県の実業でもそうですが、環境に配慮した事業をどうやっていくか。グリーンインフラもそれまでコンクリートだったものを、じゃあ緑になることで、国も変わってきてという中で今まで意識していなかった環境をどう配慮していくのか、我がこととして考えていくためにどうしたらいいか。取り上げられる施策については環境課だけでは実現できないかもしれませんが、皆さんのアンケートを実現しましたと、実感として感じてもらえれば本当に素晴らしいと思います。すいませんとびとびになりましたが本当に感動しました。

原科会長

ありがとうございました。お二人の話を伺っていて、要するにアクションを取る具体的な開発行為、大きなもの小さなものありますがね。例えば小さな開発行為でもその都度、環境に配慮してコミュニケーションをしていく。これが大事です。その時にグリーンインフラの話ですとか、そういう観点から見直していく。とても大事だと思います。それを最後まで積極的にやっていけばだいぶ皆さんに伝わるのではないのですか。中学生もそうすると色んなボランティア活動を考えるかもしれないですね。具体的に道路や河川の改修するのもどういう配慮をしたか。町の建物を造るとか、住宅などの簡単なものにもご近所のお付き合いで少しコミュニケーションするなど、そういう工夫をすると変わるのではないのでしょうか。

錦澤委員

3点程申し上げたいのですが、今回非常に貴重な中学生からの意見を集計できたと

ということで、これをどうやって環境基本計画に反映していくのかという点を考えていく必要があると思います。1点目は、親しみやすい環境基本計画に変えていくということで、このアンケート結果のボリュームを今より少なくする場合に、アンケートの集計結果を添付資料の形で付けてしまうのはもったいない。それはそれであってもいいのですが、是非この調査の結果の概要なり、具体的な意見を本編の中にきちんと反映していくことは必要かなと思います。以前に京都市の環境基本計画が参考になるのではということで、最初の冒頭に「私たちの目指す環境の姿」ということで、京都市ではワークショップで意見交換をし、その内容を見開きのページとして例を入れて具体的に表示しています。あのよう中学生が考える今の環境の大事なポイントとか、葉山のエッセンスというようなものを最初の方に集約して見開きで載せて、その中にフードロス、プラごみ、グリーンインフラ、エネルギー等、ここで出てきたことを含めて載せられる工夫ができないかということ。

2点目は、ボリュームのことです。現在の第2次の環境基本計画が本編46ページということでやや多いかなと思います。これの中身を見ると2章の現状と課題が20ページあります。半分までいかないですが、かなり多いと思います。現状まずデータとしてきちんと載せることは環境基本計画として必要なことと思いますが、このデータをどういうものを載せるか精査して取捨選択した方がいいと思います。例えば、ごみの量がどの位とか、食品ロスについての組成分析の結果や緑地の面積など、町民の方が関心のあるデータを選択する。生き物の変化というのも結構アンケートで意見があったので、これについてもデータがあるか確認してもらえればと思います。載せるデータを取捨選択し分量をコンパクトにしてもいいと思います。

3点目は、環境基本計画という所管する分野が自然環境とか生活とかある程度絞られてきますが、実際に中学生からの意見は多岐にわたっていて、例えば交通安全や道の問題とか大事なのですが、環境基本計画の中で通常は取り扱わないものがあります。これは環境基本計画の中でこういう分野でこういう所で扱っているなど全体の見取り図のようなもの、例えば緑の基本計画も作られていると思いますし、他の基本計画なども作られていると思いますので、環境基本計画との関係がわかるようにして、こういったページや情報などを見てもらうと詳しく分かりますと、他分野との繋がりが簡単にわかるような情報があると良いのではと思いました。

原科会長

中学生のアンケート結果を整理して冒頭に入れるといいですね。ボリュームも20ページ程度ならいいのかもしれない。ただ、整理をして分かりやすくしなければならない。他の基本計画との関係、繋がりもその通りですね。

大屋主事

第2章について錦澤委員からのご意見の取捨選択というところですが、例えば町の方で毎年度「はやまの環境」という環境白書を発行しておりますので、本編の方は少な

くしながらも、詳細についてはそこを見てくださいという形にできると思います。それをホームページでも同じ計画として同列で扱うことで、環境基本計画がコンパクトになるのかなと思います。データについても計画のデータだけではなく、環境白書のデータを見ることで年次的に追える形になってくると思います。

また、アンケートに関しても実現するかわかりませんが、毎年やって欲しいと学校からも言われているので、アンケート結果も環境白書に詳細を毎年度載せていくと、子供たちの意識がどう変わっていくか、何が好きか嫌いかなど変化などが見えてくる可能性もあるかもしれません。

原科会長

ホームページを覗きたくなるようなにしておかないとね。そこが難しいかもしれません。

大屋主事

錦澤委員より意見のあったアンケートの内容を本編の冒頭に持ってくるという意見ですが、参考となる京都市の環境基本計画は、真ん中にイメージ図と左右に子供の意見、大人の意見を取込んだものとなっております。同じようにイメージ図を載せられるかは別として、そこに子供たちの意見をいくつか抜粋し、基本目標の①から⑤までの項目に沿って、子供たちの生の声を載せるなど、せっかくのアンケートですので、積極的に利用する方向で検討していきたいと思います。

原科会長

これは是非お願いします。中学生が環境問題に大変関心も持ち、町に誇りを持っている。これを10年後も20年後も残してもらいたいということクリアに分かるようにしていきたい。それから、葉山町がどういうことをやっているか皆よく分かっていないようなので、もっと伝えていきたいですね。

行谷環境課長

環境に関するアンケート分析結果（速報値）の「エアコンの温度の設定は何度にすればよいのか知りたい」などは、先ほどの行動指針のところへ繋がっていくとっていて、「こういう活動をすればこうなります。」ということを知らない子供もいれば、知っている子供もいます。子供だけではなく大人も知らないという部分もあるので、行動指針を示していくというのは必要だと思います。そういった部分も入れていきたいです。

原科会長

さっきの中学校での授業で環境についてやることを、もっと具体的にやったほうがいいですね。色々相談していった方がいいです。

大屋主事

学校からは秋口から翌年度のカリキュラムの検討を始めると聞いています。そのタイミングから僕らが入り込めばコラボレーション出来ますよと、学校側からも一緒に何かやって欲しいと言われているので、10月位から学校側と相談しながら来年度から授業で何かできればと思っております。

原科会長

是非やっていただきたいですね。

加藤委員

みなさん色々な意見を聞いて、私も前年度からの引き継ぎなのですが、これだけのアンケートの調査結果が、先程の錦澤委員の言われた京都方式でまとまるのかなと心配していました。ただ、今の話を聞いて色んな方法でまとめきれのではないかなと思いました。中学生でこれだけの非常にいい意見が出ていることに感心したのですが、私はずっと葉山しか知らないの、海のすぐそばにいて裏に山を背負っていますが、経年の変化を非常に感じています。その辺を一番の根底ではないですが、少し環境基本計画に載せてあげるのも必要ではないかと思います。今日はお休みですが角田委員を含め私も海を見ていると、磯焼けなどすごく変化しています。山を見ても皆さんあまり感じないかもしれませんが、昔は杉林、松林がありました。今はほとんど針葉樹がありません。ほとんど広葉樹に覆いつくされています。確かに緑豊かな葉で海もあってと言うけど、いったん中に入ると全然違う感じがします。その辺も葉山の自然環境として捉えていただけたらいいのかなと思います。

原科会長

ただ、針葉樹が広葉樹に変わることは悪いことではないです。

加藤委員

自然に淘汰されていったので悪いことではないですが、なぜそうなったのかと変化についてのことです。海も磯焼けし、なぜ昔はサザエやトコブシが捕れたのに今はいなくなったのかというような変化についてです。

原科会長

それについて何か情報やデータありませんか。

大屋主事

緑の木々の変化について、針葉樹から広葉樹への変化についてというデータは無いと思いますが、最近ではナラ枯れが緑の変化としてはよく情報提供として入ってきます。

その前には枯れ松もありまして、今は夏なので分かりやすいのですが、二子山の山々を見るとぽつんと赤く枯れている木があるんですね。三浦半島というか神奈川県全体の話だと思うのですが、恐らくナラ枯れの影響ではとっているところで、そういう変化は確かにあると思っております。海に関しては先日、別の課ですが磯焼けというカウニのことになります。城ヶ島から小坪までウニが増えているということをニュース・報道等でご存じの方もいらっしゃると思います。それを捕獲するという事業を他の課がおこなっていて、そういう部分で変化してきているのかなと実感しているところです。

加藤委員

中学生でこれだけ自然の色々な環境問題に答えられるので、特に自然環境についてですが、ほとんどの葉山の小学生は葉山の中学校に行くので、例えば小学生4年生に自然の現場を見てもらい、4年後の中学2年生でまた自然の現場を見てもらうと変化が分かると思うんですね。自然環境の変化について授業を通してその辺を感じさせるのも1つの今後の葉山を良くしていくのに必要なのではと思います。

あと1点、葉山町はごみ箱が少ないと言われますが、私も母親の跡を継いで2、3年小売りの店をやっていたのですが、要はマナーの問題なんです。昼間店がやっていて「分ければ資源、捨てればごみ、分別してください」と書いてあっても、ごみはガチャガチャです。ごみ箱を夜に店の前に置いておくと、朝にはごみが山のようになる。マナーの問題なので、これは葉山町民ではないと思いますが。ごみ箱が少ないという意見がありました。その辺はよく考えないといけないと思います。あとは脱炭素、みんなよく理解してやらないといけないのではないかと思いますので、その辺を取り上げていかれたらいいのではと思います。以上です。

原科会長

ごみ箱はやたらとあるとね。おっしゃる通りマナーの問題です。脱炭素は皆が協調していかないといけません。

高梨環境部長

以前は町の海岸などにもごみ箱を設置していました。ただ、どうしても夏の海水浴の時にものすごい量のごみが山のようになってしまう、それを片づけるのも非常に大変なので、だったら持ち帰ってもらった方がいいだろうという考えから撤去している部分もあります。

原科会長

そうですね。そういう考えは結構広まっています。ですので、中学生にそういう趣旨であることを伝えないといけないですね。

高梨環境部長

これははっきり授業で中学生に答えるべきかと思っております。

加藤委員

今高梨部長が言った通り、何故かと言う理由がちゃんと言えるので、持ち帰りはいいと思います。話は発展しますが、去年今年とできませんが、バーベキューを海でやると葉山町の海の近くの資源ステーションは、缶やペットボトルや何でも一緒に入れた袋で本当にごみの山です。持ち帰りは本当に徹底していただきたいと思います。

原科会長

これは生徒の意見の中にありましたね。あまり物をどんどん作ってばかりいないで、それを捨てずにリユースした方がいいと。これは経済の在り方が根本にあります。

矢板委員

ごみ箱の話は私も読んで、ここは子供らしいなと思いました。葉山町に住んでいる大人はごみを捨てないんだっていう姿勢を見せたいところですよね。身近なところでたばこのポイ捨てについてですが、葉山町の大人は捨てない。だから、葉山に来たお客さんも捨てないでねという姿勢です。そこのところはまだ中学生だから一緒くたになってしまう部分はあると思います。観光客対策、マナー対策のところ。そうではなくて、ここに住んでいて町を大事にしようとしている人達は今の環境を昔に戻すことは出来ないけど、今より悪化しないようにこうしていくんだということを示す必要があると思います。ごみ箱の部分は私も気になりました。

原科会長

確かにそれは大事ですね。常にコミュニケーションしていかないと。でも、中学校の先生方もその気になってくれて良かったですね。

行谷環境課長

中学校、小学校の校長会のような会議で今回のアンケートをやりたいと話をさせてもらったときに、実は小学校の先生方も乗り気で、うちもやりたいんだという話でした。ただ、今回は人数の関係や、パソコンの使用がすぐできないとのことだったのでご遠慮させていただきました。小学校の校長先生達も中学校に繋げるために総合教育のような部分で同じようにやりたい、という意味はありましたのでゆくゆくは広がっていけばと思っております。

原科会長

なかなか希望が見えてきましたね。そうしましたら、「目指すべき社会の姿」の文ですが、案として考えました。まず、「地球上の人々と協調・共生をはかり」は必要です

が、SDGsだから「持続可能な社会に向けて」のキーワードを入れてみてはどうかと思います。「地球上の人々との協調・共生のもと持続可能な社会に向けて」とかね。次に「豊かな自然に囲まれた」の“囲まれた”の部分が受け身だから積極的にポジティブに、「豊かな自然と調和した安全で快適な生活を実現するまち」に変えてみてはどうでしょう。1つはSDGs、持続可能な社会。2つ目は豊かな自然に囲まれただけではなく自然と調和させていく。先ほどのグリーンインフラがそうですね。

大屋主事

ありがとうございます。あとは、脱炭素を具体的にちりばめるのか、「持続可能な」の部分に入れ込むのかそういう部分も検討してもいいと思いますが、私たちのイメージとしても受け身ではなく調和だったり配慮だったり、そういうキーワードは入れたほうが良いと思っていたところです。

原科会長

案を作ってまた送ります。

大屋主事

ありがとうございます。

原科会長

次に基本目標の5つは、【①エネルギー・温暖化】【②資源・ごみ】【③くらし】【④みどり・生き物】【⑤協働】このような仕分けでいいですか。それとも、【①エネルギー・温暖化】の部分に脱炭素を入れるか。

加藤委員

脱炭素は入れていただきたい。近年の傾向を見ると。

原科会長

そうすると【①エネルギー・温暖化】の部分ですが、どういう表現がいいですか。

錦澤委員

脱炭素を入れられればもちろん入れた方がいいですが、環境基本計画に書くということは、施策としてカーボンゼロにする具体策とセットになっていないと整合しないので、義務的になっていくという認識が無いと書けないのかなと思います。

原科会長

葉山町は、はやま気候非常事態宣言をしたので、良いのではないのでしょうか。

大屋主事

後ほど説明させていただこうと思っておりましたが、はやま気候非常事態宣言の中の2つ目の項目で、実質ゼロを目指すと言言させていただいておりますので、そこをリンクさせて脱炭素と謳うのもいいと思います。

原科会長

日本人は武士道精神で、1回言ったことは守らなければいけないという強いマインドがあるんですね。これは素晴らしいことです。それが過ぎちゃって、みんな宣言しなくなってしまうんですよ。ただ、宣言は大事なんです。世界中で脱炭素宣言しているでしょう。国連の「気候変動枠組条約 (UNFCCC)」、これがあるので世界中で宣言しているんですよ。千葉商科大学は大学として日本で最初に宣言しました。その時も学内でどうするか問題になって大変だったんですが、とにかくやりました。そしたら続いて聖心女子大学が宣言して、長野県立大学もと、だんだん増えてきました。宣言することはとても大事です。

錦澤委員

はやま気候非常宣言は2050年までですから、2050年達成に向けて出来ることをやっていく、という方向でいいと思います。この環境基本計画の期限内での達成というのは難しいと思いますが、脱炭素に向けて出来る施策をやっていく。

原科会長

2030年には半分に減っているかもしれないですね。期間の半分過ぎているから。

大屋主事

はやま気候非常事態宣言自体は、宣言の内容として2050年までに実現するとなっておりますので、2030年度につきましてはそこを目指して行動をしていく途中なのかなと思っております。

原科会長

けど、2030年には半分にしないと無理だから。今の新計画で一気に行くのではなく、そのための第一歩。2050年に脱炭素化を実現可能にするための第一歩とすることです。では、①は【①脱炭素】とひと言にしてしまってもいいのかな。

加藤委員

賛成です。

原科会長

他の委員のみなさんはどうでしょうか。相馬さんはどうでしょうか。

相馬委員

入れた方がいいと思います。

原科会長

三井さん、矢板さんはどうでしょうか。

三井委員

環境保全の現場にいるとあまり大きなこと言わない方がいいと思うのですが、ちょっと迷いますね。

矢板委員

これが目指すべきところだと思いますが、定量的な評価というものをやっていくことになると思うのですが、その時に温暖化のところは定量評価がすごくやりにくいところだと思います。あるいは定性的なものとしてこういうイベントの参加する人数を増やすか、そういう目標の立て方もあると思うのですが、そういう意味では、脱炭素も温暖化も評価がなかなか難しい項目です。皆さんにメッセージを届けるところで葉山町さんの覚悟を示すという意味では良いと思います。しかし、どちらも数値評価のところは難しく行政として気になるところではあるので、みなさんの意見を聞きたいなと思います。

原科会長

これから30年間の最初の9年だから、まず第一段階ということ。

大屋主事

個別の評価や数値目標などは、環境基本計画の下位に一般廃棄物処理基本計画、地球温暖化対策実行計画、緑の基本計画など個別計画がございますので、個別計画にある程度具体的に設定して、環境基本計画は目標というか、スローガンまでと言うか、矢板委員が言われたような大儀的な広報的な部分をなるべく分かりやすく示すなど、そういう形になっていくのかなと思っております。

原科委員

目標をしっかりもってね。そうすると色んな情報が集まってくると思いますよ。私の千葉商科大学が第1号に気候非常事態宣言をしたでしょう。日本で初めて自然エネルギー100%大学を達成したので、それを先行例として声をかけて、今年6月に「自然エネルギー大学リーグ」を作りました。最初は本学の近辺など5大学だったのが、どんどん増えて今は9大学になりました。理工系の大学では難しいと思っていたので、最初は千葉商科大学のような文系大を基準に考えてやっていたのですが、東京医科歯科大学、

医学系も仲間に入ってくれて、広島大学のような総合大学も入りました。すぐ出来るわけではないけど、まず、宣言して10年20年と段取りを取ってやっていくという考えです。広島大学の場合、理工系もあるし医学もあるでしょう。上智大学も理工系があります。ということで、まず、宣言をしてやっていくと動きがでてきているので、葉山町も宣言すれば色々な知恵が集まります。

また、うちの大学で再生可能エネルギーをやっているということで、福島でソーラーシェアリングにより発電してその電気を是非買ってくれという話がきている。うちだけではなく、自然エネルギー大学リーグ全体で買うことも考えましょうという話になってきた。葉山町でも再生可能エネルギーを買いせんかとなるかもしれない。まず、宣言すると向こうから話がかかるかもしれない。長野県と世田谷区が今連携していますね。一旦流れができれば再生可能エネルギーは取合いになるから、早めに手を挙げたほうがいいと思います。いい効果がでます。今、企業で製造業関係では再生エネルギーを使った製品でないと貿易先が買ってくれないということが始まっているので、産業界は非常に敏感です。

それでは、【①エネルギー・温暖化】を【①脱炭素】のひと言で表現してよろしいでしょうか。

(委員の満場一致)

大屋主事

アンケートを見ていただいて、海に関する言葉が多かったと思うのですが、今の表現だと【④みどり・生き物】なのか海をどこに入るか表現が難しいかなと思ってはいるのですが、海の問題って海の生き物だったり、海のごみだったりとか色々違ったりするので、各分野のところに海の部分を入れ込んでいくのもいいのかなとも思います。それとも別立てで、海が入るような例えば【自然環境】とかでもいいのかもしれませんが、そういう風に入れるのも1つの案かなと思っております。今日は【①脱炭素】というところが決定事項としてあると思いますが、また次回も同じような形でもう少しお話出来ればなと思います。今日この場で決めなくてもいいと思います。アンケートも量が多いですし、またお考えいただければと思います。

原科会長

【④みどり・生き物】のかわりに、【④海と山・生き物】の方がいいのかな。

相馬委員

先程話したグリーンインフラはどこに入るのかと。水循環ですとか、気候変動に対するそういうものはこの中でどこに入るのかなと。

原科会長

【④みどり・生き物】ですかね。

相馬委員

水資源としてだと資源のような気もするのですが、この中に入りきらずにこぼれているところもあるのかなと。

原科会長

その辺の表現もちょっと考えていただいて、①が決まったけど、②から⑤までは見直すということで教育も大切ですね。

高梨環境部長

今、会長がおっしゃっている【⑤協働】の部分に教育という形が入ってくると思うのですが、これは表現を変えたほうがいいでしょうか。

原科会長

教育というキーワードを入れた方がいいかもしれないですね

大屋主事

【⑤協働・教育】という形で入れてもいいと思います。

相馬委員

最初の協働とは官民協働ということですか。最初の協働とはどういうつもりですか。

大屋主事

事業者に向けて教育という表現が使いづらい部分があったので、協働という言葉の中に教育を含めた形だと思っておりましたが、より分かりやすくするために【⑤協働・教育】とするのもいいかなと思います。

原科会長

その辺の表現はまた考えましょう

行谷環境課長

もともと協働という項目の中には環境教育というものもやっていますし、町民事業者との一緒に協働ということも入っているので、このままでもいいですし、【⑤教育】に書き換えてもいいですし、【⑤協働・教育】と付け加えてもいいですし、行動指針に入っているので、どちらでもいいと思います。

原科会長

両方あり得るということですね。

錦澤委員

確認ですが、ここでいう協働というのは多様な主体の連携ということでしょうか。官民も含めるという。協働というのはそういう意味で多様な主体がみんなで協力して、SDGs なり持続可能な社会を実現していくということなので、幅広い考え方でいいのかなと。

原科会長

教育は協働の中に含めておく方がいいのかもしれませんが。

錦澤委員

環境教育という意味合いで協働の中に入っている方がいいと思います。

原科会長

では、次にはやま気候非常宣言の紹介をお願いします。

大屋主事

資料4をご準備ください。本町の環境に関する新たな取り組みとしましては、令和3年3月18日に「はやま気候非常事態宣言」を宣言しました。この宣言については原科会長にもご助言いただき、宣言をしたものです。そこで本日は本宣言の内容と、それに伴う取り組みについてご説明させていただきます。

《資料4 はやま気候非常事態宣言について読み上げ》

この宣言後に新たな取り組みをいくつか始めていますので紹介します。周知啓発として、町民に向けて「ゼロカーボン通信」という広報紙をホームページや役場の入口に毎月1度発行しています。その縮小版を各トイレにも掲示していますので、もしよろしければお帰りの際にでもご確認ください。

次のパートナーシップの部分ですが、これは令和2年度末ですが、カシオ計算機株式会社と「プラスチックごみ削減のための連携に関する協定」を締結しました。カシオ計算機株式会社については、6月に実施したビーチクリーンのクリーン葉山にも参加していただき、環境に配慮した製品を町に寄贈していただきました。少しずつ町の消耗品を買う場合も環境に配慮したものを選びましょう、という流れを作っていければと思っています。その他各課も少しずつですが、気候非常事態宣言にひもづけてアクションを始めています。次回の審議会以降では、内容の検討を行う際にこの宣言などを踏まえたご意見などもいただければと思いますので、ご一読ください。以上です。

原科会長

すごく幅広いですね。アクション I に SDGs の教育マークも是非入れてください。周知・啓発の部分に入れた方がいいかな。町長もすごい決意をされましたね。色んな成果も上がっていますので、町民のみなさんにアピールしていかないといけないです。ごみの方でも頑張ってください。それでは、その他意見ありませんでしょうか。

(意見なし)

原科会長

では、本日の環境審議会を終了します。